

茨城町斎場「いばらき聖苑」における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

斎場利用者の皆様へ

茨城町斎場「いばらき聖苑」
(茨城町生活経済部町民課)

1 感染防止対策について

当斎場では、令和4年1月4日から、別紙「茨城町斎場「いばらき聖苑」における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（茨城版コロナ Next による）」のとおり、茨城版コロナ Next の各 Stage に対応した対策を要請することとしました。

斎場利用者の皆様におかれましては、別紙のとおり、火葬等の執行日に発令されている Stage の制限内容の対応をお願いいたします。

(1) 式場（会葬者）について

Stage 4（感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態）では、式の自粛を要請することがあります。会葬者については入口付近での焼香を継続します。「いばらきアマビエちゃん」の利用者登録をお願いします。

(2) 会食（精進落とし等）について

Stage 1（感染が抑制できている状態）では、会食を可としますが、弁当は個別包装とし、アルコール飲料はご遠慮ください。

(3) 来場者名簿について

Stage 2（感染が概ね抑制できている状態）以上で提出をお願いします。

(4) 火葬（収骨）について

Stage 2 以上で、従前のとおり、10名の制限とします。Stage 1 では制限をしませんができるかぎり少人数で入室されますよう要請します。

2 その他注意事項

- (1) すべての Stage で、人数の表示がない場合でも、入場・入室者は最小人数となるようお願いします。
- (2) すべての Stage で、体調の悪い方、持病がある方等は、来場をお控えください。
- (3) 来場の際は、マスクの着用や手指消毒等の感染防止対策をお願いします。
- (4) 諸室で換気を行うため、空調が十分でない場合があります。
- (5) 式場及び待合室では、十分な間隔を空けて着席してください。

※裏面へ続く

- (6) Stage 4においては、特に必要と認められる場合、入場・入室の人数制限等、及び葬儀等の自粛を要請することがあります。
- (7) Stage 2以上で、いばらき聖苑にて同日で火葬と告別式を行う場合、ご遺族が必要な食事をする場合は、順次お取りいただくか、席の間隔を十分空けてください。